監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の規定に基づく監査結果 の公表について

令和6年1月15日

木津川市監査委員 西井 正 木津川市監査委員 兎本 尚之

定期監査結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

- 1 監査執行年月日 令和5年11月16日(木) 午後 1時00分から 令和5年12月 8日(金) 午後 1時00分から
- 2 監査対象部局及び監査対象

令和5年11月16日(木)

市民部 国保年金課

- (1) データヘルス計画の実施状況について
- (2) 国民健康保険特別会計への一般会計繰出基準(方針) について
- (3) 福祉医療助成制度について
- ・一般会計から国保特会への法定外繰出金(令和3・4年度の明細と基準)がわかる資料

市民部 まち美化推進課

- (1) 木津川市精華町環境施設組合への分担金・負担金について
- (2) 木津川を美しくする会の活動状況及び補助について
- (3) 廃棄物減量等推進員の会の活動状況及び補助について
- (4) 循環型社会推進基金の活用について
- ・「MOTTAINAI便り」の作成及び広報折込業務の契約書の写し

令和5年12月 8日(金)

市民部 市民課

- (1) 書かない窓口(窓口支援システム運用状況)について
- (2) マイナンバーカードの見直し状況と今後の活用について

- (3) 住民票等のコンビニ交付のシステム使用料(収支状況)について
- (4) 山城・加茂両支所の今後について
- ・木津川市の推計人口及び世帯数(令和3年4月~令和5年9月の人口 動態)がわかる資料

市民部 人権推進課

- (1) 木津人権センター駐車場管理委託について
- (2) 人権推進課所管のセンター等の講座実施状況について
- (3) LGBT法制定に伴う取り組み方針について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行 について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提 出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内においておおむね適正であると認められた。

なお、一部の事務について、次に示すように指摘を要する事例が見受けられ たので、今後、適正な事務処理に留意されるよう意見を述べる。

また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、記述を省略した。

(別 紙)

【国保年金課】

データヘルス事業の取り組みについては、各事業の費用対効果を考慮しながら、常にスクラップアンドビルドの意識をもって、市民の健康推進並びに健康増進に努めていただきたい。

【まち美化推進課】

廃棄物減量等推進員の会並びに木津川を美しくする会については、活動への補助及び通帳管理などの人件費補助の二重補助の心配があり、問題があると言わざるを得ない。市が補助金運用を正確に確認することができるのか疑問であり、切り離した運営をされたい。また、木津川を美しくする会については、関係自治体の対応状況を確認のうえ、今後の対応を検討されたい。

ごみの減量や再資源化の効果が表れるよう積極的な循環型社会形成推進 基金の活用を検討されたい。

【市民課】

とりわけ多くの個人情報の取扱う部署である。アナログ系・システム系を 問わず、個人情報の保護を徹底されたい。

マイナンバーカードやコンビニ交付の必要性は理解する。しかしながら、費用対効果という視点を常に意識して取り組む必要がある。国の個人番号制度の進捗や施策動向に十分に留意し、そのあり方について、今後とも十分に研究・検討されたい。

【人権推進課】

所管施設で実施する各種教室・講座や事業の取り組みについては、無駄のないように、実施期間・時期など連携・工夫しながら進められたい。

以上。